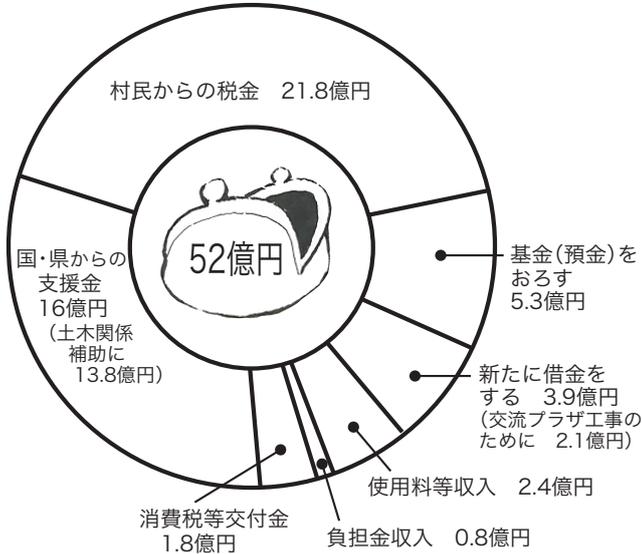


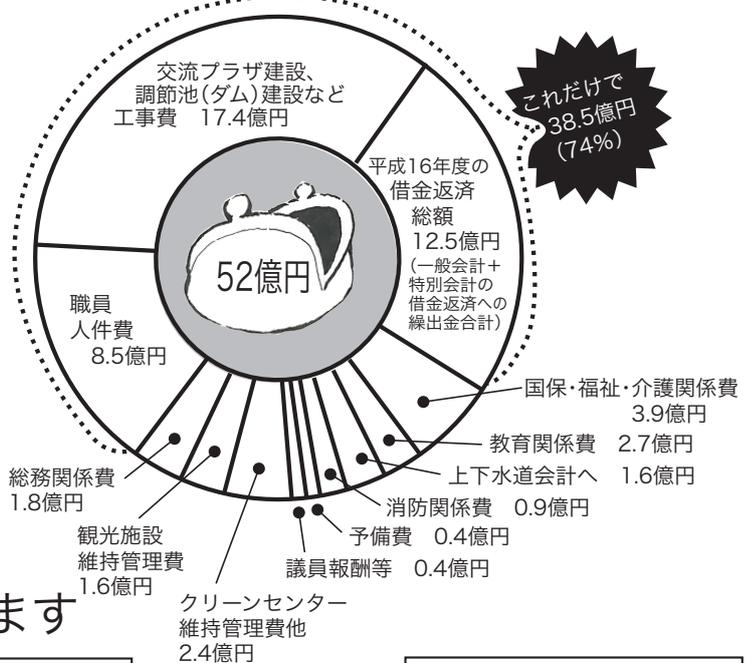
平成16年度の予算を解説します。

今年度の財布の中身(総額52億円)を見てみよう

財源はどこからでしょう？〈歳入〉

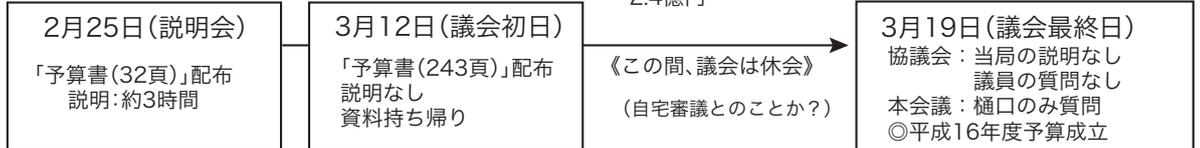


どのように使われるでしょう？〈歳出〉



予算が議会でどのようにして決まっていっただかをご報告します

●議会の予算決定への流れ



●本会議で「予算書」について質問しましたが……

平成16年度予算の内容は、上のグラフのとおり、相変わらずの「土木工事」偏重で、それに「借金の返済」と「人件費」で4分の3が使われ、住民の「暮らし」「福祉」「健康」「環境」「文化」などにほとんど予算がまわっていません。(観光協会への補助金も650万円から500万円にカット)

しかも、「歳入」の財源には、「新たな借入金」や「基金(預金)の取崩し」が含まれています。

特に「山中入会管理組合」からの「寄附金(3.3億円)」が、『寄附の条件』である「平成の森用地(ハリモミ純林)購入代金充当」以外に流用されるため、樋口は「予算繰り入れは、寄附者への背信行為であり、法に抵触するのではないか」と質問しました。(総務課長は、『寄附条件』の内容について明言を避け、「使いみちは当局の判断でできる」との回答を)

●「議会(議場)」は、村民が知るために 広く議論の場であるべきです

3月19日の本会議における予算審議の際、樋口は、前述の理由により誠意ある回答を当局に迫りましたところ、議長が「暫時休憩」といって一時中断。

すると、すかさず天野凱弘議員は、「あんたはどういうつもりだ！協議会では質問をしないで、ナンダー！」と、ものすごい剣幕で樋口の議席開会前の発言を糾弾。提出議案を慎重に審査・検討するた

「委員会制度の活用」を強く進言したのに対し、彼は「協議会主義」と「慣」とでそれを退けたのに連動していると思われます。

しかし、彼は5期目の長老議員でありながら、大きな勘違いをしています。次に示す『行政』の専門家の見解を一読すれば、誰にも理解でき

「…このような全員協議会又は予算内示会は、自治法の建前からは、適切ではないといわれている。つまり、審議権放棄の考えにつながるもので、…すべて全員協議会で話し合うということになれば、本会議が形骸化されてしまう。…」

「このような運営は好ましいことではない。」「住民の代表は議会だということをはっきり認識し…地方自治の精神に則った運営方法が講じられるべきである。」

【「予算見方・つくり方」

ダム(調節池)現場を、国会議員が視察

全国の脱ダムや、環境問題に真剣に取り組み、「公共事業をチェックする会」の座長であり、「緑の会議」代表でもある中村敦夫参議院議員が、4月11日(日)来県されるのを機会に、午前中、山中湖のダム(調節池)建設の現場を視察することになりました。

この機会に、広い視点に立った問題の本質と、住民の生の声が伝わることを願っています。

同行希望される方は、樋口までご連絡

村民のみなさん！

“真実を直視”し、“勇気ある発言”を始めましょう！